

陳 情 文 書 表

陳情第58号 「あったかホールの入浴施設」継続（復活）に関する陳情 (令和4年11月10日受理)	都市環境委員会付託
陳 情 者 東京都八王子市北野台〇〇〇〇 〇〇 〇〇 外11名	
陳情趣旨 「あったかホール入浴施設」は、高齢者にとって入浴のみならず、憩いの場や情報交換の場として25年にわたり定着してきた。 「八王子市余熱利用センター条例」の改定による閉鎖は、高齢者福祉の切捨てであり、国の方針*とも矛盾し強い憤りを感じる。入浴施設の継続については利用者のみに限らず多くの市民の賛同（現状、約200名の署名）を得ており、継続（復活）に向けての条例改定を要請したい。 *（社会福祉法第106条、107条、108条） また、利用者が各戸で風呂を沸かすより、入浴施設の方が省エネになり、災害時には、避難者の入浴施設としても利用可能である。 陳情事項 1. 先記条例の再考（施設継続）を要請し、入浴施設を少なくとも令和4年度末（令和5年3月末）まで延長すること。 2. 入浴施設を高齢者福祉として条例等で正式に位置づけ、継続的に運用・改善すること。 3. 先記条例改定についての議事録（都市環境委員会）及び、5町会への説明記録の早期開示。	